

「令和7年度 税制改正セミナー」開催のご案内

昨年12月に「令和7年度与党税制改正大綱」がまとまり、中小企業向け設備投資減税の延長・拡充、中小企業の法人税率の軽減措置の延長、事業承継税制特例措置における役員就任要件の事実上の撤廃などが盛り込まれました。つきましては、当所税制・金融委員会が主管し、下記のとおりセミナーを開催します。[税制の改正や変更点について日本商工会議所担当者を講師に招き、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご受講ください。](#)

1. 日 時 令和7年1月31日（金） 14:00～15:00
2. 会 場 富山商工会議所 9階 95号室
3. 講 師 日本商工会議所 産業政策第一部 担当職員
4. 内 容 令和7年度 税制改正の概要について
①中小企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税制
②中小企業の経営基盤強化に資する税制
③円滑な経営承継・事業継続に資する税制
④地域における民間投資拡大に資する税制 ほか
5. 受講料 無料
6. 定 員 30名
7. 申込方法 下記様式でお申し込み下さい。
(当所ホームページ・QRコード（右記）からもお申し込みできます。)
8. 申込締切 1月30日（木）
9. 主 催 富山商工会議所（主管：税制・金融委員会）



■お問い合わせ先 富山商工会議所 中小企業支援部（杉坂） TEL 076-423-1171

FAX：076-423-1174（富山商工会議所行）

令和7年1月 日

令和7年度税制改正セミナー（1/31）申込書

事業所名		住 所	
TEL		FAX	
受講者氏名		役 職	
業種		e-mail	

※記入いただいた内容は、当所からの各種連絡・情報提供および、受講者の実態調査・分析のために利用するほか、講師には参加者名簿として提供します。